

I 令和4年度事業計画

令和4年4月1日から
令和5年3月31日まで

第1 事業方針

最近の肉用牛をめぐる情勢については、全国的に高齢化による肉牛農家の廃業などから飼養戸数の減少に歯止めがかからない状況にある。

飼養頭数は、平成28年度以降増加傾向にあり、品種別には、黒毛和種、交雑種は前年より増加しているが、乳用種は11年連続の減少となっている。

枝肉価格は、前年から引き続き堅調な家計消費に支えられ、黒毛和種、交雑種、乳用種は全て前年を概ね上回る水準で推移している。

こうした情勢を背景に、肉用子牛価格は、黒毛和種は前年第2四半期から回復し高値で推移、乳用種は前年に引き続き横ばい、交雑種は生産頭数の増加から第1四半期以降下落しているものの、その他の肉専用種以外は各品種とも保証基準価格を上回って推移している。

このような中、令和4年度の畜産物価格については、生産条件、需給事情及び経済事情等を考慮し、肉用子牛生産者補給金の保証基準価格及び合理化目標価格が全品種とも前年と同額に据え置かれた。

一方、牛肉の消費は新型コロナウイルス感染症の発生の影響により、依然として、インバウンド需要や外食需要の減退による低迷が続き、前年より減少している。

また、世界的に新たな変異株による新型コロナウイルス感染症の感染拡大の行方や飼料価格や燃油価格の高騰、輸入生産資材価格の高止まりなど、今後の畜産経営をめぐる環境は懸念材料が多いものとなっている。

このような情勢を踏まえ、本道における畜産経営の安定を図るため、肉用子牛価格安定事業、肉用肥育牛価格安定事業及び肉豚経営安定交付金制度について、関係機関・団体の協力のもと円滑な事業推進に努める。

実施する事業は次のとおりである。